

令和6年第8回  
教育委員会定例会  
会議録

令和6年8月22日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第8回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年8月22日（木） 開会時刻午前10時01分 閉会時刻午前10時24分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和6年第8回

教育委員会定例会

令和6年8月22日(木)  
午前10時01分から  
午前10時24分まで  
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄 三 郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
教 育 指 導 課 長	横 瀬 修 克
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾
図 書 館 長	増 田 潔

欠席者

教育委員会委員  
事務局

上野正道

教育総務課教育総務係長

佐藤卓

---

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① いじめに関する調査結果について
- ② 令和6年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ③ 親子de給食センター探検について
- ④ 令和6年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について
- ⑤ 令和6年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について
- ⑥ 令和6年度第1回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑦ 令和6年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議について
- ⑧ 令和6年度第1回朝霞市図書館協議会について

◎ 提出議案

議案第62号 朝霞市教育行政施策評価報告書について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和6年第8回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第7回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が8件、提出議案が1件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目、いじめに関する調査結果についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目、につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年7月の教育長月間行事実績及び令和6年9月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております教育長報告事項につきましては、担当からの説明を省略いたします。

それでは、非公開とされた、1点目以外の報告事項について、ご質問等はありませんか。

森島委員。

##### ○森島委員

はい。報告事項3点目の親子de給食センター探検についてなんですけれども、今回応募者合計が263組、参加者は28組ということで、かなりの倍率で人気だったのかなと思うのですが、来年度以降は親子の組数を増やすとか日にちを増やすとか、人気のものであるならもう少し参加できる親子が増えたらいいんじゃないかなと思うのですがその辺いかがでしょうか。

##### ○二見教育長

学校給食課長。

##### ○説明員・長谷学校給食課長

はい。今お話ありましたとおり263組の応募がありまして、本当に人気のある行事になったなと感じております。その中から実際に当選させたのは30組、当日キャンセルがありまして、結果的には28組となりました。人気があるというのは実感してまして、我々としても組数を増やしたりとか、開催の回数を増やしたりとか、そういったことができないかということで、この行事が終わった後に反省会を開き、その中でも話は出たんですけれども、やはり給食センターの調理場に実際入って、大きな釜を見ていただいたりとかそういったことを行いますので、入るスペースの人数的に溝沼の方が若干多いので当選は16組。浜崎は14組ということにしたんですけれども、スペース的にはこのぐらいが精いっぱいというような話が調理員ですとか栄養士の中からは出ました。

開催回数を増やすことにつきましても、やはり材料費ですとか、当日いろんな準備からですね、調理員・栄養士が長い時間をかけて準備しておりますので、やはり回数を増やすというのも、調理

員の負担の声も出ましたので、それについては再度検討はしていきますけれども、今回の反省会の中では、すぐに来年から2回、3回やろうねという話には至らなかったといった結果でございます。以上です。

○森島委員

ありがとうございました。

○二見教育長

ほかにご質問はございませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

ただいまの件なんですけれども、応募者に対して当選したのが溝沼が16組で、実際に参加されたのが溝沼の方が2組少ない14組ということで、これは当日急な不参加というようなことでよろしいでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

はい。ご質問いただいたとおり、当日の朝に体調不良で欠席になりますという連絡が2組ありました。ほかにも、7月25日の2日ぐらい前に欠席の連絡があった親子がいるんですけれども、その方につきましては補欠の方を用意していたので、その親子に連絡したら、参加したいということでその分は間に合いましたが、当日キャンセルにつきましては、対応できず2組減ってしまったという結果になります。

○二見教育長

ほかにご質問はありますか。

質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

---

◎6 議案の審議 議案第62号 朝霞市教育行政施策評価報告書について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第62号「朝霞市教育行政施策評価報告書について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

本議案は令和6年度朝霞市教育行政施策評価報告書について、教育委員会の議決を求めるものでございます。朝霞市教育行政施策評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施するもので、令和6年度の評価報告は、令和5年度に実施した施策を対象とするもの

でございます。

それでは、報告書の3ページをお開きください。評価の対象といたしましては、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の施策体系における、10の施策を対象といたしました。なお、この10の施策につきましては、第2期朝霞市教育振興基本計画の基本方針と一致しております。4ページからは、施策ごとに、概要、指標の進捗状況、分析及び評価を掲載してございます。

評価にあたりましては、全4回の会議を開き、そのうち2回の会議には、お二人の学識経験者にも参加していただき、施策の点検・評価を行いました。

今後は、今回の評価を踏まえ、教育行政がさらに発展・充実するよう、各施策を効率的かつ効果的に実施するよう努めてまいります。

今回ご承認いただきました後には、こちらの報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへ公表する予定でございます。よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

ただいまご説明をいただいたんですが、24ページから30ページで、お二人の学識経験者の方から各施策に対してそれぞれ高い評価をいただいております。外部からの評価やご意見は大変貴重なものだと感じております。その中では課題についても触れられ、具体的なご意見やアイデアについてもいただいております。期待しているという言葉もありました。そういったことも今後参考にされていかれるとは思いますが、そういった先進的なアイデアなども含めて、個々のご意見に対して何か受けとめるようなことがありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

○二見教育長

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。お二人の先生方には本当に建設的で貴重なご意見をいただいたと思っております。貴重なご意見の中で特に考えなきゃいけないと思っているところが、不登校問題についてですね。25ページの上から4行目にも書いてあるところですが、この言葉を非常に重く受け止めて実行していかなければいけないなというふうに強く感じているところです。読ませてもらいますと、直接、不登校児童生徒が指導を受けることができ、体験活動などもできる場を増やす必要を感じている、特に小学校低学年において不登校が増加しているとのことなので、基礎的な学力や体を動かしたり、友達と話をしたりという体験を少しでも補填する努力をしてほしいと。また、学校内に不登校児童生徒の居場所を作ることも有効で、教室には入れないが学校に来ることができる児童生徒も多いことから、自習室のような場所でオンライン学習したり体験活動をするということで少しずつ自己肯定

感を高めていける可能性が高い。近隣の中学校では既に取り組んでいるところもあるので、そのような事例も参考にされると良いと思うというところがあります。本市でも不登校の児童生徒の数が増加しているというところもあります。教室に入れなくても学校の中で違う居場所があつて、そこなら学校に来れるという子どももいると思いますので、そういう子どもたちの受け皿となるような環境整備を早急にしていくということで、検討を本当に前向きに進めているところですので、こういうところで子どもたち一人一人がですね、自分の居場所が確保できるようなところを朝霞市教育委員会として、作っていかなくちゃいけないということは強く感じたところです。

以上です。

○二見教育長

はい。ありがとうございます。

生涯学習部長。

○説明員・奥山生涯学習部長

はい。2名の先生方からご意見をいただきまして、共通してる部分としましては、コロナ禍から通常の生活様式に戻ってきて、生涯学習の参加者も戻りつつあるけれどもまだまだ少ないということで、そちらの方も進めていただきたいということと、地域、社会、学校の連携をですね、ネットワークを深めながら進めていくことは、生涯学習として必要になってくるのではないかと教えていただきましたので、そういった部分に取り組んでいければと思っております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

森島委員。

○森島委員

14ページの、図書館、文化財課の施策目標なんですけど、令和7年度が7万人ということで、実績と目標値の差がだいぶあるかと思うのですが、これはどのように目標値を定めたのか教えていただけますか。

○二見教育長

生涯学習部参事。

○説明員・堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

こちらの目標値を定めたのが、令和3年度になりまして、コロナウイルスが蔓延する前に定めたものとなります。その際には、6万8千人の実績がございまして、それに沿って7万人という形で目標値を定めております。その後、コロナウイルスの影響によって目標値と離れてるような状況になっております。以上でございます。

○二見教育長

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第62号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

---

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

○二見教育長

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

暫時休憩

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ① いじめに関する調査結果について

---

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第8回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。